

○ 高知県警察本部ヘリポート等管理運用規程実施要領の制定について(通達甲)

地 域 発 第 89 号

平成28年3月16日

【沿革】 令和4年4月1日 備二発第50号改正

令和6年3月8日 備二発第62号改正

令和8年3月19日 備二発第112号改正

この要領は、高知県警察本部ヘリポート等管理運用規程(平成12年5月本部訓令第11号)の運用に関し必要な事項を定めたものです。